

## 令和3年第5回名取市教育委員会定例会 会議録

### 1 会議の年月日

令和3年5月27日（木）

### 2 会議の場所

仙台法務局名取出張所2階 会議室1

### 3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

### 4 欠席委員

なし

### 5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大澤教育部次長兼生涯学習課長、芳賀教育総務課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長、宇田教育部企画員兼教育総務課長補佐、菅原教育総務課教育総務係長

### 6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市屋外体育施設管理要綱の一部を改正する告示の制定について

日程第5 議事

議案第11号 名取市図書館協議会委員の人事について

議案第12号 名取市文化財保護審議会委員の人事について

議案第13号 名取市社会教育委員の人事について

議案第14号 名取市学校給食運営審議会の人事について

## 7 開会時刻

午後 2 時 30 分

## 8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和 3 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

初めに、追加案件 2 案件について報告します。本日配付しておりますお手元の、議事日程追加案件をご覧ください。下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第 10 条第 2 項の規定に基づき、議案第 13 号 名取市社会教育委員の人事について、及び、議案第 14 号 名取市学校給食運営審議会の人事についての 2 案件を、日程第 5 議事の最後に追加したいと思います。このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 1 前回会議録の承認についてですが、前回、4 月 23 日開催の第 4 回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、会議録につきましては承認といたします。

次に日程第 2 会議録署名委員の指名ですが、会議録署名委員に、浅野委員並びに洞口委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

日程第 3 教育長報告(1) 一般事務報告 行事報告についてですが、初めに、私から別紙資料に基づき報告をさせていただきます。

別綴の資料をご確認いただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症に関して 2 点、その他について 1 点報告をいたします。別紙資料の 1 ページをめくっていただき、2 ページ、3 ページをご覧ください。コロナ関係で、各学校の行事等がどうなっているのかという一覧表です。全ては報告いたしません、初めの P T A 総会関連については、紙面による開催で、総会を実施していない学校が多い状況です。

次、修学旅行については、相互台小学校が6月に予定しておりますが、それ以外は全て9月から11月、小学校は、福島・会津方面が7校、岩手方面が3校です。それから、中学校・義務教育学校については、多くが北関東方面を予定しています。

3ページの宿泊学習ですけれども、2番の高館小学校が7月に予定しております。それから、6番の不二が丘小学校が7月、閑上小中学校7月とありますが、そのほかの多くは9月以降に予定している学校がほとんどです。小学校については、全て5年生、場所は蔵王自然の家が4校、花山が3校、松島、泉ヶ岳が1校ずつ、山形県が1校です。中学校は、みどり台中が農業体験、閑上小中が5・6・7年の中期の花山合宿を予定しております。

家庭訪問につきましては、小学校は、ほとんどの学校が住んでいる自宅の確認にとどめておりますが、玄関先まで訪問も2校あります。中学校では、ほとんどなしですが、教育相談、あるいは三者面談をもってかえるという学校がほとんどです。

それから、運動会につきましては、後の公民館の地区民体育大会との関連もありますけれども、小学校の場合は学校単独で、規模を縮小して開催している学校が多いという状況です。

もう1枚めくっていただきまして、4ページ、市教研ですが、総会は中止、代議員総会をもってかえるという対応をしております。

中体連は、6月5日・6日と予定どおり無観客で行うということです。陸上大会についても、角田市で無観客、水泳大会も岩沼のグリーンピアで無観客となっております。

小学校の音楽発表会は、9月30日に予定されております。内容については、今後の感染状況を見て決めるということです。

次に5ページ目、公民館関連の事業の予定です。一番上の体育大会は、網掛けしているところは全て、今年は中止ということです。実施予定は全て9月、10月ですが、名取が丘、館腰、那智が丘の3つが今のところ秋に実施予定です。それ以降の公民館祭、新春祝賀会等については、既に中止を決めているところもありますけれども、多くは今後、状況を見て、ということで決定していないところがあります。

次8ページ・9ページ、これは4月27日に白石第一小学校で発生した防球ネットが倒れ、児童1名が亡くなり、もう1名が重傷を負った、ということを受けての対応ですが、翌日28日のニュースで報道されましたので、教育委員会から市内の学校全てに緊急点検の指示を行いました。翌日は祝日でしたので、翌々日までに全ての学校から報告があり、学校での点検の結果、異常は認められないということでした。その後、教育総務課施設係の阿部、佐藤が学校全てを回って確認した結果がお手元の資料です。左側が県に報告した資料ですが、全て異常の有無は「無」ということです。右側のページの網掛けをしている部分は、県から報告は求められていない項目ですけれども、調べた項目が参考として載っております。それらを含めて、全て以上は認められなかったということです。

私からは以上です。それでは続いて教育部長からお願いします。

#### 菊池教育部長

議案書につきましては、2ページから3ページになります。私からは、別綴の一般事務報告3枚もののコピーがございます。一番上に令和3年5月1日宮城県沖地震被害状況報告と

というのがございます。市のルールでこれまでは震度4になると自主参集するとなっていました。5月からは震度5以上で自主参集すると変更になりました。5月1日に結果的には震度4だったのですが、速報で震度5というのがありましたので、自主参集しておりました。その中で被害があったのが、2点ということで、そのうち②の重要文化財旧中沢家住宅、現在、かやぶき屋根の葺き替え中でありまして、こちらの建物が2月の地震でも被害があったのですが、5月1日の地震でさらに被害が進んだということで補助事業を入れている屋根の葺き替え工事の中で災害復旧も行うということになっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策本部会議概要報告になります。主なものを紹介してまいります。第56回本部会議です。こちらではアンダーラインのところですが、名取市主催のイベントや会議等の考え方について5月11日までに延長することを決定しております。さらに3のところ。サイクルスポーツセンターを除いて、5月11日まで臨時休館の制限を延長することを決定しております。2ページにまいります。その他のところ、教育委員会から提案のあった、感染が疑われる場合のフローチャートの一部変更、これはPCR検査で陽性が判明し、保健所が「校内での感染の可能性が無い」と判断した場合の対応の変更を承認いただいております。続きまして、第57回本部会議です。こちらの開催趣旨のところ、宮城県まん延防止等重点措置が5月11日で解除されるということがございます。そして1のところ、令和3年5月12日から5月31日までをリバウンド防止徹底期間ということを決めております。そして、3ページのところにまいりまして、4の公共施設の臨時休館・利用制限についてですが、5月12日から各公共施設の利用は再開するというので、昨年9月18日のレベルに戻して利用をできるようにしたということがございます。5番は65歳以上の新型コロナウイルスワクチン接種についてです。国より65歳以上の高齢者のワクチン接種について、7月末まで2回目を完了するよう目標提示を受けたことから、会場をサッポロビールから市民体育館に変更しております。このため市民体育館の一般利用が12月いっぱいまで基本的に、アリーナと会議室の利用ができないこととなり、開放できるのは、武道場とトレーニング室になります。予約開始を前倒しして、75歳以上は、5月12日から開始し、集団接種について、65歳以上は5月26日から開始をしております。個別接種については、5月26日から予約受付開始、6月7日から市内医療機関で実施という予定になっております。

以上が概要になります。次のページは経済対策本部会議になりますが、こちらのほうはご覧いただければと思います。

私からは以上になります。あとは各課から報告させていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課お願いします。

芳賀教育総務課長

特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課お願いします。

#### 鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

2 ページをご覧ください。19 番になります。4 校合同の挨拶運動打合せを行いました。各校代表者が参加し、今年度の挨拶運動の実施について協議しました。この活動は平成 29 年度、県教育委員会から志教育支援事業の指定を受け、その一環として増田中学校区の増田小学校、下増田小学校、増田中学校、連携する名取北高等学校において 4 校合同の挨拶運動を始めたのがきっかけです。場所は名取駅や美田園駅を中心に行っておりました。校種が違う学校が合同で行うことで成果があり、1 年間の事業を終えた後も、引き続き挨拶運動を行っておりました。昨年度はコロナ禍の中、残念ながら中止となりまして、その方向性について話し合った打合せになります。今年度は合同で実施せず、各校で、取り組める挨拶運動を行い、年度末に共有し、それを次年度につなげるという方向となりました。

以上です。

#### 瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

#### 大澤教育部次長兼生涯学習課長

生涯学習課から 3 点ご報告いたします。1 点目は、2 ページ 18 番及び 3 ページ 30 番の名取市子ども読書活動推進計画策定委員会作業部会についてです。ここで、30 番の内容中、「策定委員会」の「委」が抜けておりましたので、加筆修正をお願いします。

改めて、作業部会ですが、子供が、いつでも、どこでも、自主的・意欲的に読書に親しむ環境をつくることを目的に、第二次の推進計画を策定すべく、学校司書や保育所長など関係部署の部員 8 名により計画案の作成を行っております。今後、教育委員の皆様にも計画案についてご説明を行い、8 月策定に向け進めてまいりたいと考えております。

2 点目は、2 ページ 20 番の家庭教育支援チーム移動交流サロンについてです。5 月 14 日、サイクルスポーツセンターを会場として開催したこのサロンに、4 組の親子が参加しました。当日は、支援チーム員による絵本の読み聞かせを初め、子育てなど日頃の悩みなどについて支援チーム員や参加者同士による情報交換が行われました。参加者からは、「新型コロナの影響でイベントが中止となっている中、このような企画はありがたい」といった意見や「子供と出掛けるいいきっかけになった」といった感想が聞かれました。今後も引き続きサロン等への案内を行いながら、子育て中の親御さんにつながるきっかけづくりに努めてまいりたいと考えております。

3 点目は、3 ページ 37 番、5 月 26 日に開催した名取市青少年問題協議会についてです。会議開催に先立ち、24 名の委員に対し、会長の山田市長から委嘱状の交付が行われ、今年度の青少年健全育成基本方針や事業計画について協議が行われました。

生涯学習課からは以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

1点ご報告いたします。3ページの32番、5月22日土曜日です。歴史民俗資料館開館1周年イベントといたしまして、熊野三社歴史ウォークキングを開催いたしました。市民20名が参加しています。当日は山田市長も参加いたしました。熊野那智神社から熊野本宮社、熊野神社まで、徒歩で見学いたしました。なお、那智神社と熊野神社までの往復はマイクロバスで移動いたしました。

以上、文化・スポーツ課からになります。

瀧澤教育長

それでは、ただいま報告があった内容等について、質疑等ございますでしょうか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

それでは、(2)行事予定について、教育部長からお願いします。

菊池教育部長

議案書は4ページから6ページになります。私からは5ページの23番になりますが、6月市議会定例会が6月10日に開会します。教育委員会関連の提出議案につきましては、名取市営住宅設置条例等の一部を改正する条例、令和3年度名取市一般会計補正予算(第4号)教育費の2か件を予定しております。が、本日の定例会には間に合わない状況でございます。また、一般質問の通告は6月4日になっておりますので、通告内容及び教育委員会関連提出議案2か件につきましては、次回教育委員会定例会でご報告させていただきます。

なお、名取市営住宅設置条例等の一部を改正する条例につきましては、まとめ条例となっております。この中に教育委員会関連で閑上地区にある条例で規定されている施設の閑上小中学校、閑上公民館、そして隣接する閑上体育館を新字名に改正する内容となっております。議会日程は現在のところ未定です。

次に、次回の教育委員会定例会及び懇話会の日程の件ですが、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

芳賀教育総務課長

5 ページ 24 番になります。6 月 11 日金曜日、仙台管内教育委員会協議会の総会が、七ヶ浜生涯学習センターですが、こちらは 5 月 11 日の仙台管内教育委員会協議会の役員会におきまして書面開催に決定しているところです。

瀧澤教育長

学校教育課長お願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

それでは 4 ページの 17 番、中総体については、今年度は実施の予定です。中体連事務局や中学校長会で慎重に審議をし、観客を入れないで実施をすることになりました。ただし、会場に入れない保護者への配慮としてビデオ撮影を行う 1 種目につき、保護者を各校 1 名程度入れる方向で実施いたします。

瀧澤教育長

生涯学習課お願いします。

大澤教育部次長兼生涯学習課長

それでは、生涯学習課から 2 点ご説明いたします。

1 点目は、4 ページ、7 番の名取市子ども読書活動推進計画策定委員会についてです。恐れ入りますが、先ほどと同様、内容の欄中「策定委員会」の「委」が抜けておりましたので、加筆修正願います。

子ども読書活動推進計画策定委員会は、教育部長を委員長とし、こども支援課長など関係部署の委員 7 名により構成しております。5 月 31 日に策定委員会を開催し、作業部会で作成した計画案について協議検討を行う予定としております。

2 点目は、14 番の「少年の主張」名取市代表者選考会についてです。市内中学校及び義務教育学校から選出された 5 名の中から、仙台地区大会へ出場する名取市代表者を原稿審査により選考します。選考委員は、本日ご出席の佐藤教育長職務代行委員初め 4 名の皆様をお願いしております。なお、仙台地区大会は 7 月に大衡村で開催予定となっております。

生涯学習課からの説明は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

6 点ご報告いたします。1 点目、4 ページの 10 番になります。6 月 1 日火曜日に、東京オリ

ンピック、パラリンピックの観戦旅行の参加者を募集いたします。オリンピック観戦は、市民26名を募集します。7月27日に、女子クロスカントリー、28日は帰路となります。それからパラリンピックは市民7名を募集します。8月26日に前泊して、翌日27日に男子タイムトライアルパシュート、女子タイムトライアルを観戦後に帰路につく予定です。オリパラのどちらにも、市担当職員2名と市長が同行する予定としております。

2点目は16番になります。6月4日金曜日、青少年劇場小公演、話の伝統芸能といたしまして、小学生向けの落語を相互台小学校で開催する予定です。5、6年生109名を対象にしております。

3点目、18番、6月5日土曜日、旧中沢家住宅屋根葺き替え工事の見学会を午前10時から開催します。午前の部2回、午後の部3回、30分程度の見学になります。各回10人の募集となります。今回の屋根葺き替えにつきましては、24年ぶりとなっております。

4点目、37番、6月21日月曜日ですが、T O K Y O 2020 聖火リレー(閑上地区)を開催する予定です。現在宮城県の方針では、通常どおり公道で聖火リレーを実施する予定です。閑上の港朝市をスタート地点にして、閑上小中学校までの2.3キロメートルを12人のランナーで聖火を繋ぐ予定です。午後3時半過ぎにスタートしまして、午後4時過ぎにゴールの予定です。なお、観覧につきましては、公道部分の観覧となります。

5点目は41番、6月27日(日)に元オリンピック選手によるマウンテンバイク体験会、講演会を開催予定です。こちらの体験会については、午前9時と10時の2部構成です。場所はサイクルスポーツセンター隣接地になります。各回10人の募集です。講演会につきましては、閑上小中学校講堂において午後2時から開催となります。70人定員となります。講師先生は体験会・講演会ともにマウンテンバイク元オリンピック代表の小林可奈子さんになります。

6点目ですが、6ページ47番、6月30日(水)、令和3年度の第1回文化財保護審議会を午後1時30分から教育委員会の第1会議室で開催する予定です。

文化・スポーツ課、ありがとうホストタウン推進室からは以上です。

瀧澤教育長

それでは、ただいま説明があった内容について、何かご質疑等あればお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ承認といたします。

日程第4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告(1)名取市屋外体育施設管理要綱の一部を改正する告示の制定についてを議題とします。教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長



専決事務報告(1)ですが、議案資料は7ページになります。併せて本日配付の1枚ものの、専決事務報告資料をご覧ください。

この要綱は、名取市教育委員会が管理する屋外体育施設、グラウンドの管理について必要な事項を定めることを目的としておりますが、仙塩広域都市計画事業名取市閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業の換地処分が令和3年4月30日に告示され、その翌日、令和3年5月1日から、新字名が新設されたことに伴い、当該地に閑上グラウンドがあるため、一部改正の必要が生じたことから、所要の改正を行ったものです。

私からの説明は以上であります。この要綱は名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、4月27日付けで専決処分し、仙塩広域都市計画事業名取市閑上地区被災市街地復興土地区画整理事業に係る土地区画整理法(昭和29年法律第119号)第103条第4項の規定による換地処分の公告があった翌日、5月1日から施行したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

内容の詳細につきましては、担当課より説明をお願いします。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

専決事務報告(1)の資料をご覧ください。改正案と現行とございますが、変更するところは、増田グラウンド、こちらが増田五丁目の593番がこれまでの地番でしたが、道路用地の買収により、分筆されたため、593番の1という枝番のついた表記に改正するものです。それから、3番目の閑上グラウンドですが、以前の閑上七丁目72番9街区1画地から、閑上東一丁目12-1と新字名に変更するものです。それから、4番目の高館グラウンド、現行が高館吉田字東真坂38番という表記が、東真坂10番2と表記するようになります。こちらの38番については、以前、旧学校があったときの地番ということで、現在は存在しない地番となります。それから、最後の相互台東グラウンドです。ここにつきましては、相互台東一丁目28番349と350と、両方表記しておりましたが、代表地番一つにすることとし、他のグラウンドと合わせ、28番349という表記のみの表記としております。

説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(1)は、報告のとおり承認したいと思っておりますが、ご異議ございま

せんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（1）名取市屋外体育施設管理要綱の一部を改正する告示の制定については、報告のとおり承認いたします。

日程第5 議事に入ります。

議案第13号 名取市社会教育委員の人事についてから議案第14号 名取市学校給食運営審議会の人事についてまでは追加案件となります。

議案第11号 名取市図書館協議会委員の人事について及び議案第12号 名取市文化財保護審議会委員の人事について及び、追加議案の議案第13号 名取市社会教育委員の人事について及び議案第14号 名取市学校給食運営審議会の人事については教育部の附属機関に関する人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、議案第11号から議案第14号については秘密会議いたします。

（秘密会議部分は別途調製）

瀧澤教育長

以上で、本日の会議を終了いたします。

午後3時19分終了

令和3年6月25日

署名委員 浅野 かおる

署名委員 洞口 ひろみ